

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成28年5月27日(金)
開催時間	午後3時から 午後5時20分 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎4階 会議室403
会長の氏名	内山欣春
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	内山欣春、渡部 勲、神田芳晃、五十嵐泰子、東川 勲、南 宣男、長谷川 博、弓木和子、池澤照江、嶋津哲夫 10人
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 5人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 地方自治のしくみについて(再確認) (2) 自治基本条例推進計画(仮称)について (3) 協働のまちづくりモデル事業について (4) 今後のスケジュール(案)について (5) その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（川越主事）	3 会議事項 (1) 地方自治のしくみについて（再確認） 事務局から資料について、説明がなされた。
内山会長	（質疑） 御意見、御質問等がございましたらお願いします。
B 委員	市長と議会の関係で、二元代表制ということで対等とおっしゃっていましたが、執行機関と議決機関という違いがはっきりあります。元々違う機関を平等と言うのは無理があります。 また、相互にけん制し合うと書かれていますが、相互ではなく議会が市長を監視するということであって、その辺りの表現のしかたが違うと思います。 そのことを踏まえて、この審議会は諮問機関であるから、議会を拘束するわけにもいきませんし、議会から諮問されている訳ではないので、議会に対して意見することとはできないと言いたいのは分かります。 確かにここは市長の諮問機関ですが、自治基本条例の中には議会条項もあるので、そのことについて議会にも参考意見として伝えて、この条例をどのように実現していくのか考えてもらうことも必要だと思います。 議会も条例を定めることを承認しているわけですから直接言えないのは分かっていますが、この場で全く話

A 委員	<p>さないというのは違うのではないのでしょうか。</p> <p>前回会議の際に私が討論の中で議会に触れたから、このようなものを出してきたのだと思いますが。</p>
内山会長	<p>いえ、違います。</p> <p>前回会議の中で二元的代表制について、いろいろ議論して多くの時間を費やしました。その中で、委員全員の話のレベルが一致していないということを感じたものですから、事務局に依頼したものです。</p>
A 委員	<p>分かりました。</p> <p>しかし、B 委員さんからの御意見にもありましたとおり、この審議会ができた経緯というものがあります。自治基本条例からできた審議会なので議会のことに触れられないなんてあり得ないです。</p> <p>また、この審議会には検証という役割もあります。議会の検証も内容に入ることになるので、説明と矛盾しますし考え違いをしていると思います。</p> <p>我々は皆市民ですから、市民がここで議会のことを議論することが何故おかしいのか。市長が作った審議会だということは受け止めて、議会にもしっかりと意見していかなければいけない。</p>
内山会長	<p>私はそう受け止めておりません。</p> <p>事務局の説明は二元代表制を分かりやすくおっしゃってくれたと思います。</p>
A 委員	<p>こんなものを出してきて、わざわざ大事な時間を使って話す内容ではないですよ。</p>
内山会長	<p>それは先ほど申し上げたとおりです。御理解ください。</p>

A 委員	<p>審議会の内容として問題がありますよ。大事な時間ですよね。</p>
内山会長	<p>その発言は、振り返れば前回会議のことをおっしゃっていることになりますよ。そのような反省があるから、今日話していただいたのです。</p> <p>皆さんの話、知識、考え方、意識のレベルを揃えるための時間でした。御理解いただきたいと思います。</p> <p>事務局の方からは御意見ございますか。</p>
事務局（河野課長）	<p>A 委員さんがおっしゃった内容についてですが、議会の関係につきまして意見をいただくというのは当然です。</p> <p>しかしながら、ここで言いたかったのは、市長の諮問機関である審議会が直接「組織」として議会に対して意見することができないということです。</p> <p>議会の条文もありますので、検証の際には私どもの方から議会事務局に対して答申結果もお伝えしています。そうしたことは今後も行いますので、御意見は頂戴したいのですが、審議会という「組織」としては直接議会に何かすることができないということを言いたかったわけです。</p>
A 委員	<p>それ位の常識は分かっています。</p> <p>この審議会での意見等を市長はしっかりと受け止めて、議会に対してはそれなりの説明をしなければいけないと思います。今のお話では審議会自体がそれを議論するのはおかしいみたいな言い方でしたよね。</p>
内山会長	<p>それはA 委員さんの思い過ぎではないですか。</p>
A 委員	<p>思い過ぎも何も、ではなぜ冒頭でこんなものを出して</p>

<p>内山会長</p>	<p>くるのですか。</p> <p>先ほど御説明したとおりです。皆さんのレベルを統一するため、認識を統一するために、私からのお願いでお話していただきました。</p> <p>他に何か御意見ございますか。</p> <p>B委員さん。先ほどの御意見にありましたが、資料の文面を変えますか。</p>
<p>B委員</p>	<p>そうですね。それぞれの権限があるので。対等と言われると何が対等なのか分かりません。</p> <p>市民から選ばれたもの同士対等だと、よくいろいろなところで言われているのですが、様々な選ばれ方があるわけで、皆が皆対等平等とは言えないと思います。</p>
<p>G委員</p>	<p>B委員さんがおっしゃっているのは、市長と議会の関係のところ、対等という言葉が無ければよいということですか。</p>
<p>B委員</p>	<p>そうです。</p>
<p>内山会長</p>	<p>この文章では説明が足りないということですよ。</p>
<p>B委員</p>	<p>そうですね。</p>
<p>A委員</p>	<p>三権分立を考えればよいのではないですか。司法の代わりになるのは市民ということで。</p> <p>対等といえば対等ですが機能が違いますから、それぞれ機能を果たすということによろしいのではないですか。</p>
<p>B委員</p>	<p>地方自治体には三権分立はないですけどね。司法権はないですからね。</p>

内山会長	<p>対等という言葉の表現を変えるか、あるいは省いてしまうかのどちらかですかね。</p>
事務局（野口部長）	<p>対等という言葉ですが、これは平等とは違います。</p> <p>B委員はこの制度をよく御存知であるが故のお言葉だと思っておりますが、あくまでも市長の権能と議会の権能はそれぞれ内容が違うわけですよ。それぞれの機関でそれぞれの仕事を担う。</p> <p>その上で、両者上下は無いということを表現しています。そういう意味での対等です。我が国ではものの本はこの言葉を使っています。そういうことで御理解をいただければと思います。</p>
B委員	<p>上下は無いということなのですね。</p>
事務局（野口部長）	<p>そういうことです。</p>
内山会長	<p>では、そのように理解しましょう。</p>
B委員	<p>そうですね。</p>
内山会長	<p>二元代表制という仕組みが市長と議会の間にはあるということで御理解いただいて、進めていきたいと思っております。</p>
内山会長	<p>(2) 自治基本条例推進計画（仮称）について</p> <p>では、(2) 自治基本条例推進計画（仮称）についてですが、前回の会議で第5章の「参画及び協働」まで議論しました。</p> <p>前回の会議では別の議題も用意されていまして、私の独断で計画案の審議はしめて次の議題に移ったという経緯がございました。大変申し訳ありませんでし</p>

	<p>た。</p> <p>本日は引き続き第6章「地域活動及び地域自治組織」、第7章「情報の公開、提供及び共有」、第8章「次世代」、第10章「検証等」のところについて議論を進めていきたいと思います。</p>
内山会長	<p>(質疑)</p> <p>まず第6章ですが、取組の方向性はいかがでしょうか。こちらの表現に御意見はございますか。もう少し具体性が欲しいですね。</p>
B委員	<p>詳しくは覚えてないですが、まち・ひと・しごとの中でも同じようなことが計画されていたような気がします。</p>
事務局（内田主査）	<p>市が推進するものにつきましては、計画によって異なるところもあるとは思いますが、基本は同じだと考えております。</p> <p>市民の参画と協働等の自治基本条例の概念というのは大事ですし、地方創生におきましてもその概念と矛盾するところがありません。</p> <p>そういったことで同じ表現となるようにしております。</p>
B委員	<p>前回の会議の際に、同じ内容なのにもものによって違う表現になっているということを指摘した経緯があったので気になりました。</p>
内山会長	<p>表現としてはこのままでよろしいですか。</p> <p>次に、継続的に取り組む事項としまして、「集会所施設の改修などの支援」です。</p> <p>わざわざ書かなくてもよい気がしますが、問題はないですね。</p>

B 委員

例えば、集会所の改修やクーラーの設置等設備の増強、そのようなものに対する助成を指していると思うのですが。

それから、「協働のまちづくりモデル事業」。

ここでは表現についてだけ御議論いただきたいのですが、これでよろしいですか。

集会所施設ですが、これをどのように位置付けるのか。地域活動の拠点ですよね。今のような施設のあり方でよいのか疑問です。

以前もお話したと思いますが、久喜市等はそのような施設をもっと市民に開放していて、貸し出しをしている施設の情報も利用料まで詳細に公開しています。同じ取組を白岡市でもやれないことはないというお話をしたはずです。

そしてもうひとつ気になる点が、場所によっては空きが多い施設もあるということです。集会施設と言いつつ月に2～3回しか利用していないというのは非常にもったいないです。一般の市民は利用施設が足りなくて困っていますから。

そもそも、集会所施設を借りられるのかどうかも知らないという現状です。

第6章に定める地域活動の拠点となる場所ですから今一度考えた方がよい気がします。

個人的な見解を申しますと、私は以前から小学校区ごとに公民館を作るのがよいのではないかと考えています。そこで自治を学んだり、様々な地域活動ができる。

集会所施設にはそのような役割がありますから、教育委員会とも連携しつつ、集会所をもっと住民が利用できるように支援するということが大事だと思います。

ただ闇雲に支援するのではなく、支援の方向性をはっきり定めることが必要だと思います。集会所を地域活動の拠点となるようにするには、何ができるか検討する必

C 委員	<p>要があるのではないのでしょうか。</p> <p>集会所についてお聞きしたいのですが、市が建てたのか地域が建てたのかにもよるのかもしれませんが、場所によってそれぞれ使い方や利用料が異なっています。補助も異なってくるのでしょうか。</p>
D 委員	<p>集会所は行政区で運営しているので、借りるときに費用がかかるとかかからないとかは様々ではないでしょうか。</p> <p>B 委員さんがおっしゃったように、その行政区でしか使っていないところを他の行政区の方も使えるように、他地区の方の利用料はいくら等の情報をオープンにすることも必要かと思います。</p>
E 委員	<p>私のところは、地域外の方には料金をプラスしてお貸ししています。</p>
D 委員	<p>そういうことも知らないですからね。分かりやすくする必要がありますよね。</p>
A 委員	<p>確かに公共財ですが、維持管理をそれぞれの自治会の運営費で行っているという実態もあります。そうすると、いきなり区域外の人に使うというのも難しいこともあるかと思います。</p> <p>ただ、それぞれの地域ごとに必ずある施設ですので、そのようなことも踏まえてどのようにできるかを考えなくてはいけないと思います。</p>
B 委員	<p>有料だとか対応は様々ですが、地区外の人でも借りられる集会所も結構あります。そういう情報だけでも広報紙のようにして公開されればよいと思います。今は公民館も予約がいっぱいで借りられないですから。</p>

C 委員	<p>B 委員さんの御意見は以前もお話に出っていたので、私は久喜市に行って実際に一覧表を貰ってきました。そのようなものが白岡市にもあるととてもよいと思います。</p> <p>貸してもらえず、ほとんど使われていないようなところでも、集会所だからという理由で同じように補助するのは納得できないところがあります。</p>
B 委員	<p>そういう情報を作るだけでも相当前進しますよね。</p> <p>集会所の改修だけではなく、利用の促進についても考えるべきですね。</p>
E 委員	<p>C 委員さんがおっしゃったように、申請すれば何でもよいというわけにはいかないですよ。</p> <p>というのも、私が行政区に携わった時に集会所の畳替えを行おうとしていたのですが、市からは「こちらの集会所は手入れが行き届いていて綺麗なので補助できません。」と言われました。そんなこともあり、平成6年に新築してから一度も行えていないです。</p>
D 委員	<p>上野田1区と2区は近いのですが、お互いに貸し借りをしています。もちろん費用負担はありますが、それをもう少し広げるという形で考えていければなと思います。</p>
C 委員	<p>隣でも結構値段が違いますよね。</p> <p>利用規程は作ってあります。</p>
内山会長	<p>利用規程というのはそれぞれの地区のですか。</p>
C 委員	<p>市全体の統一的なものではないです。</p>

A 委員	集会所規約とか、集会所規程とかそういうものですよ
E 委員	ね。
C 委員	市全体で最高額はいくらで、最低額はいくらでと決まっているわけではないのですか。
A 委員	決まりは無いですね。
C 委員	そういうものがあるとまた違いますよね。
E 委員	市全体でも集会所の無いところもありますよ。
内山会長	そうですね。これから作ろうとしているところもあります。
B 委員	各行政区に必ず有るわけではなくて、いくつか無いところもありますよね。
内山会長	今までの議論の中でお答えできるところはありますか。
事務局（内田主査）	この計画としては、ハードの部分に着目して記載したものに なります。
	皆様のお話の中にもありましたが、行政区に維持管理をお願いしておりまして、その中で様々な活動を行っていただいています。
	場所によっては、鍵管理のためにいつも家にいなくてはならず大変だということもありますし、あまり使い手がいないということもありまして、様々な地域の実情があります。
	それを平たくここに書くのではなく、まずはそういった活動の拠点を維持していくというハード面に着目し

	<p>て記載したものです。</p> <p>B委員さんに御提案いただきました、情報をオープンにしていくことにつきましては、施設の有効活用に繋がっていくと思います。</p> <p>地域振興課は、行政区の事務を担当させていただいておりますので、行政区と相談させていただきながら、こういった形がよいのかということを考えていきたいと思っています。</p>
内山会長	<p>B委員さん、どうでしょう。この文面の中に「集会所施設の改修」とありますが、その前に「利用の方法」という文面を入れてみてはどうでしょうか。</p>
C委員	<p>改修ではなくて利用の方がよいです。わざわざ改修と言われると、改修にしか頭がいなくなりそうで心配です。</p>
G委員	<p>せっかくこの文章ができていますので、改修の後に利用方法等を付け加えれば、B委員さんが主張されることを多少は理解してもらえるのかなと思います。</p>
内山会長	<p>もう少し広く捉えると、「集会所の管理」という意味合いですよね。</p> <p>利用方法、あるいは維持管理、そういったことも含めて大きく広く捉えると「管理」ということだと思いますね。</p>
出席委員	<p>そうですね。</p>
内山会長	<p>そんな表現でいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>各施設によって違うので、貸し出しできる場所ばかりではないですし、できるところからそういう情報を市民</p>

	<p>一般にすべきですよね。</p> <p>本当のところを言いますと、行政区内でもどういう規程になっているのかをほとんどの方が知らないのが現状です。</p>
D 委員	<p>そういうのは逆に行政区長さんの会議で議題に挙げていただいて検討していただくのはいかがでしょうか。</p>
内山会長	<p>私も岡泉区の管理をしているわけですが、岡泉は利用に制限はありませんので御自由にお使ください。</p> <p>ただ、先ほどE委員さんがおっしゃっていましたが、地域外で利用する方は少々利用料が高くなるという仕組みです。</p> <p>集会所は、地域の住民が負担をして作ったものですので、平等性、公平性を考えてそのような仕組みになっています。</p>
G 委員	<p>C委員さんがおっしゃっていた久喜市の利用施設一覧というのは、求めればすぐにいただけるものですか。</p> <p>行けばすぐにいただけますよ。</p>
C 委員	<p>それが白岡にもあれば利用のしかたが分かりますよね。</p>
G 委員	<p>以前お話に挙がった際にできないという結論になりましたよね。</p>
C 委員	<p>あの時には私はまだ関与していなかったので分かりませんが、いずれにしてもあった方がよいですよ。</p>
内山会長	<p>その時にはまず自治基本条例を作ってからというお話になって、話が終わってしまいましたよね。</p>

B 委員	<p>各地区にある施設の管理の主体というのは行政区ですか。</p>
A 委員	<p>岡泉の例を申し上げますと、行政区の組織の下部に集会所管理委員会というものがございます。</p>
内山会長	<p>その委員会が管理をしています。代表は区長です。 鍵の管理から施設の管理までは、施設の近くにお住まいの方をお願いしています。</p> <p>管理の実態は自治会ですよね。</p>
A 委員	<p>「自治会」という名前ではないところもあります。</p>
D 委員	<p>皆さん「行政区」と簡単に使われますけど、行政区とは果たして何かという話になりますよね。主体となり得るものなのかと言うと違うと思います。</p>
A 委員	<p>集会所はとても大事なものなので、地域自治組織や行政区や自治会などと曖昧にせず、どこが管理するのかは明確にした方がよいと思います。</p>
内山会長	<p>自治基本条例を作るときに、「地域自治組織」とはこういうものであるということを議論したことがあります。</p> <p>「行政区」や「自治会」を例として挙げていました。 ですから、もうそのお話は一度議論を終えていると認識しています。</p>
B 委員	<p>もう一度言うと、「行政区」というものはきちんと規程があって、「自治組織」ではないです。行政の下部組織です。</p> <p>しかし、実際の「行政区」と呼ばれているものは、自治会のようなものになっています。</p>

<p>A 委員</p>	<p>「行政区」という皮をかぶった「自治会」ということですか。</p>
<p>D 委員</p>	<p>「行政区」という組織の中に「自治会」というものを作って、「自治会」という形で運営している。</p> <p>したがって、行政区長さんが自治会長さんということになっています。</p> <p>そういうところは多いと思います。</p>
<p>A 委員</p> <p>D 委員</p>	<p>または、「自治会」と言わずに「行政区」と言いながら、中身は「自治会」というところもあります。結果的には同じですが。</p>
<p>B 委員</p>	<p>「行政区」とは、行政の末端ですから、行政区費は集められないわけです。</p> <p>そうです。おっしゃるとおりです。</p>
<p>内山会長</p> <p>A 委員</p>	<p>「行政区費」という名の「自治会費」ですよ。行政区では集められないですしね。</p> <p>お話を戻します。</p>
<p>内山会長</p>	<p>自治基本条例第6章「地域活動及び地域自治組織」の説明を読んでいるところでした。</p> <p>「地域活動には、ボランティアや市が設置した行政区から発展した自治活動など幅広い活動を含みます。」ということです。このように規定されていますので、御理解いただきたいと思います。</p> <p>本題に戻ります。</p> <p>これまでの御意見をまとめますと、継続的に取り組む事項の記載は「集会所施設の管理などの支援」というこ</p>

<p>事務局（内田主査）</p> <p>内山会長</p> <p>B 委員</p> <p>内山会長</p> <p>B 委員</p> <p>事務局（内田主査）</p>	<p>とでよろしいでしょうか。</p> <p>次に、まちづくりモデル事業ですが、目標値が 18 事業ということになっています。</p> <p>確か、平成 27 年度は 3 事業でしたよね。</p> <p>平成 27 年度の採択事業は 2 事業です。</p> <p>それを 18 事業にしようというのですから、相当な努力ですよ。</p> <p>協働のまちづくりモデル事業は、何も補助金を出さなくても協働と言ってよいと思います。</p> <p>補助金を出さなければモデル事業にならないというのは考え方としておかしいです。</p> <p>なるほど。</p> <p>その辺りの御意見はどうでしょう。</p> <p>補助金が無くても一緒にやればよいわけですよ。</p> <p>補助金を出さないとモデル事業にならないというのは、協働の事業に対する考え方が間違えています。</p> <p>協働の事業というのは、それぞれが協力してお互い汗出し合って物事をやろうというものですから、補助金が無くてもよいわけですよ。</p> <p>こちらの考え方につきましては、B 委員さんのおっしゃるとおり、お金を出さなくても協働であることは間違いありません。</p> <p>しかし、具体的に物事を始めるときには労力ですとか、金銭的な負担が大きいですので、それを支える事業として、この補助事業が設定されています。</p> <p>参画と協働の意識を役所の中でも高めまして、自然に取り組んで進めていけるようにしたいと考えておりま</p>
---	---

B 委員	<p>すが、ここでは最初にかかる労力、金銭的な負担、そういったものを軽減するためにこのようなかたちで行うことに御理解いただきたいと思います。</p> <p>先導的なモデル事業というのは、補助金を含んだ事業だということで考えてよいわけですね。</p> <p>ここではそうです。</p>
事務局（内田主査）	<p>補助金を出すだけでなく、お互いに一緒にやりましょうというのが協働ですよ。</p>
A 委員	<p>お金を出すことも協働ですから絶対に協働ではないとは言えないですよ。</p>
B 委員	<p>しかし、協働事業と言ったらお金を出すことだけに拘らないで、行政も一緒に汗を流すところがあってもよいかなと思います。そうすることによって、もっと協働が広まっていくと思います。</p> <p>「協」力して「働」くですからね。</p>
内山会長	<p>協働というのは、お互いにやれることをやるということです。同じことを一緒にやる必要はないですから。</p>
A 委員	<p>お金を出すことも確かに協働の1つですが、気持ちの上では繋がっていないといけないと思います。</p>
内山会長	<p>ここでは「市民団体等が自ら企画・提案・実施する先導的な協働モデル事業に対して補助を実施」という文面になっていますが、実行していく中ではこれをより発展させていく考え方が必要なのかなと思います。</p> <p>目標値の18事業というのは、何年度実施分の目標ですか。</p>

<p>G 委員</p> <p>事務局（内田主査）</p>	<p>こちらの目標値につきましては、推進計画の期間が平成 28 年度から平成 31 年度までの期間と設定しており、まち・ひと・しごとの方でこういった数値を掲げていることから、これまでの採択の状況等を踏まえて目標値を設定したものです。</p> <p>今年度の予算では、1 年に 5 事業採択できるようになっておりますので、順調にいけばその目標を達成できると思います。</p>
<p>内山会長</p>	<p>では、次に進めます。</p> <p>第 7 章情報の公開、提供及び共有ですが、ここでの御意見は何かございますでしょうか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>書いてあるとおりでよいと思うのですが、どのような運用がされるのかということが気になります。</p> <p>例えば、「広報しらおか及び市ホームページによる市政情報の発信」とありますが、市のホームページなどは誰でも開くわけではなく、開いても自分が見たい情報が載っていないということもあります。</p> <p>しかし、広報しらおかであれば月に 1 回紙媒体で配られるものですから必ず目を通しますし、こちらをもっと積極的に活用したらよいと思います。</p> <p>本来ならば、審議会の翌月の開催日等も載せるべきです。そういう情報を出していけばもっと市民の方の傍聴が増えるのではないのでしょうか。</p> <p>市民に情報を提供して共有するというのであれば、有益な情報を共有できるような工夫をしないとイケないですね。</p> <p>議員さんはまた別ルートで知る術があるのですが、今日ここで審議会が行われるということを知っている市民はほとんどいないと思います。</p> <p>やはり、こういった審議会はもっと公開度を上げて市</p>

B 委員	<p>民の方に知ってほしいので、広報紙にはそういった情報を載せてほしいです。</p> <p>この程度で終わってしまうというよりも、何か面白いことができないですかね。</p> <p>例えば、市民議会みたいなものを開いて、そこを情報公開の場にしてみるのはいかがでしょうか。</p> <p>あるいは、シンポジウムやフォーラムみたいなかたちでもよいですが、一緒に考える機会が無いと共有はできないですね。</p> <p>「提供及び共有」と書いてあるわけですから、一方的な提供だけでなく共有したいわけです。そうしないと、市民の皆さん含めて、この中の一員という自覚が生まれません。</p> <p>ここに書かれているものは提供だけですよね。共有するために何か催し物を行うとか、公聴会を開くなどをして、大人も子どもも共有できるような場を年1回でも行えばよいなと思います。</p>
内山会長	<p>提供できる情報と、受取側が欲しい情報をどう繋げるかですよね。</p>
B 委員	<p>それは情報公開ということでできるわけですが、それはあくまでも提供ですからね。</p> <p>しかし、私たちは協働のまちづくりと言っているわけですから、市民その他が共有して、それをどう有効に活用してまちづくりに生かしていくかということを考えていかないといけないと思います。</p>
A 委員	<p>定例記者会見で決まった関係者を呼んで「いとおかし、しらおかし」などを発表したことは結構なことです。</p> <p>しかし、市民にもそういう機会を作っていただきたいです。</p>

<p>B 委員</p>	<p>例えば、定例市民会議みたいなものを行って、市がアピールしたいこと、市民から聞きたいことをやり取りできる機会を定例的に設けていただきたいです。</p> <p>まち・ひと・しごとの方でも言いましたけれども、共有するという事は、市民が白岡市の素晴らしさを認識することにもつながります。</p> <p>例えば、「子育てしやすいまち」と一言で言っていますが、どういうことなのかということをも具代的に伝えることで誇りが持てるわけですよ。</p> <p>なぜ新白岡は人口が増加しているのか、なぜ他市町と比較して死亡率より出生率が高いのか、それはやはり「子育てしやすい」ということが影響しているのではないかな等の情報は共有できます。</p> <p>一方的に提供するだけでは市民はなかなか実感しないのです。</p> <p>市の政策の追求とか、そのようなことばかり考えているのは時代遅れですよ。よいものを伸ばしていこうとする考え方を取り入れた推進計画が必要かなと思います。</p> <p>ですから、最初の回は「白岡のよさを再確認する」でもよいわけです。我々も白岡自慢かるたなど作りましたが、白岡のよさはたくさんありますから。</p>
<p>A 委員</p>	<p>行政側に何度も申し入れしているのですが反応がないので、次のまちづくりモデル事業のところでアピールしましょう。</p> <p>コミュニケーションのないところに何も生まれませんですよ。</p> <p>推進計画の内容に戻しますと、定例記者会見はよいなと思いました。</p> <p>定例記者会見であれば、必ず記者から質問がくるわけですし、それに対して答えるわけですよ。そういうや</p>

G 委員	<p>り取りがあって初めてそこに意味がでてくると思いません。</p> <p>同じようなことを市民との間でも行っていただきたいです。</p> <p>B 委員さんがおっしゃっていた「白岡市のよいところ」とは、何かにまとまったものがあるのですか。</p> <p>無いです。私たちが作った白岡自慢かるたはありますけど。</p>
B 委員	<p>以前、「白岡郷土自慢かるた」というものを作りました。そういう市民が自発的にやったものに対してもっと関心を持っていただきたいですね。</p>
A 委員	<p>私は白岡ではない場所で学校の先生をされている方を知っているのですが、以前、白岡の学校に行きたいというお話を聞いたことがあります。なぜかと聞いたら、白岡はいじめがないから白岡の学校でやりたいとおっしゃっていました。そういうことが、PR の材料となると思います。</p>
D 委員	<p>他にも、市外の学校から白岡市内の学校に移ってこられた先生から、白岡は子どもたちもよい子ですよというお話を聞きました。</p> <p>少し話が違うかもしれないですが、今私は町ぐるみ白岡というところも参加しているのですが、いろんな事業を行っていてもみんな別々なんです。</p> <p>いろんな事業をいろんなところで協働してやっていくことによって、お互いのよさを生かしていけるのではないかと思います。</p> <p>例えば、太鼓をたたいてみたり、子どもたちのわんぱく商店街等いろんな活動があるのですが、単独でやるのではなくて、こういう方向性で考えていけば協働という</p>

B 委員	<p>ことも考えられるのかなと思いました。</p> <p>町ぐるみでの活動等素晴らしい活動をしているところ同士が交流しあう場、あるいは情報交換の場に市も参加するような催しがあるとよいですね。白岡まつりの文化祭版みたいなものでもよいですし。</p>
C 委員	<p>町ぐるみの活動の1つで、各小学校のよいところや課題を、参加者でグループを作ってお話するものがあります。</p> <p>そこに校長先生や教頭先生が参加されると、他の学校のことを聞けてよいとおっしゃってくださいます。転勤してきたばかりだと、他の学校のこと聞きたいと感じるみたいですし、あの企画は成功ですね。</p> <p>今回は大山小学校について話し合ったのですが、大山は人数がいなくても家庭的なよい面があって、運動会におばあちゃんが参加しないと催し物ができないそうです。家族全員で出なくてはならないので、お弁当持っていてやっているというお話を聞きました。</p> <p>また、そのような状況の中でも児童の学力が上がってきているそうです。</p> <p>先日、秋篠宮妃殿下がお見えになった際にも「すごいですね。是非、教育長とひとことお話したいです。」とおっしゃって、わざわざ教育長のところに行かれてお話ししてくださいました。教育長も感激していました。</p>
A 委員	<p>協働というのは官と民もありますけど、民と民もありますよね。</p> <p>ですから、町ぐるみの中に我々審議会が参加して、お互いに手を握ってできるものは一緒にやりましょうというのも有りですね。</p> <p>今とても頑張っている子育てグループは結構あるの</p>

B 委員	<p>ですが、それぞれとても苦勞しています。</p> <p>しかし、お互いに手を取り合ってやるとなると、とても励まされますよね。やめようかなと思っているときに、交流すると励まされますし、自信がついてくる効果もあります。</p>
C 委員	<p>かるたなどもまちづくりが加わることで広まっていますよね。</p>
B 委員	<p>ですから、ここで言う共有とはそういう意味合いが含まれてくるので、情報発信だけではなくて共有という言葉が自治基本条例に入れているわけです。</p>
G 委員	<p>B 委員さんが言われるようにするために、例えば、みんながポストのようなものにそういう情報をどんどん入れて、それを見ると白岡のまちの動きが分かるようなものがあるとよいですね。</p> <p>先ほど C 委員さんのお話にもあった妃殿下のお話とかもそこに挙げたりできますし。</p> <p>妃殿下のお話などは一部の人しか知らないですね。ですから、そういうことを市のどこかでやってくれば、みんないろんなことを知りえると思います。</p>
B 委員	<p>そういうところで知りえるとみんな自信がつくと思いますし、情報を広めていく発信者になってくれると思います。他の人から言われるより、身近な人から言われることでより自信になりますから。</p> <p>口コミとよく言いますが、身近な人から言われると案外すんなりと信用して広まっていくものです。そういう意味でも共有が大事なわけです。</p> <p>口コミ広場でもなんでもよいですが、みんなが自由に投書できるような、いろんな情報を仕入れられるような</p>

G 委員	<p>場がよいですね。</p>
内山会長	<p>例として、市民が自由に参加できる年間の事業を公表している書面が出ますよね。あれは生涯学習課かどこかのものだったかと思います。</p> <p>それぞれの団体が計画を作って募集をして事業を展開するという内容で、新年度のときに年1回生涯学習関係のものが出るはずですよ。そういうのも1つですよ。</p> <p>市民が入り込んでいけば興味のあることを共有できるわけですよ。</p> <p>推進計画に書かれている文面のあとに、「情報共有が積極的にできるように進めます」とか、そういった内容を追加しますか。</p> <p>「情報共有ができるような場を考える」などでもよいですね。</p>
B 委員	<p>結局、広報しらおか等いろいろあっても、見る人は見るし見ない人は見ないですよ。</p>
D 委員	<p>そうですね。</p>
内山会長	<p>先ほどB委員さんがおっしゃったように、自分が入って行ってやればそこに興味も持てると思うのですが、では入っていくためにどのようなものを提供できるのかなという疑問がありますね。</p>
D 委員	<p>そろえていくとたくさんありますよね。</p>
内山会長	<p>言葉で書いてしまうと、こうなってしまいますよね。</p>
D 委員	<p>そうですね。</p> <p>例えば具体的に申しますと、「情報共有ができる環境</p>

内山会長	<p>づくりを一緒に進めます」というようなことを表現したらよいのではないのでしょうか。</p> <p>現実問題としてはそこが一番難しいところですよ。</p>
D 委員	<p>この文面からしても、情報共有が必要であるということは認識しているわけですよ。</p>
内山会長	<p>しかし、そのために何をするのかというと、広報しらおかとホームページと定例記者会見ですか。</p> <p>提供ばかりですよ。</p>
B 委員	<p>御意見はいかがでしょう。</p>
内山会長	<p>最初から大きなものは無理でしょうから、どんな場が可能なのかということのを少し検討しながら考えていくべきですね。</p>
B 委員	<p>御意見をいただくばかりで恐縮ですが、参考にしていただければと思います。</p>
事務局（野口部長）	<p>情報提供は本当に大事だと思います。いろんな方に御指摘をいただくのですが、白岡市は市民の方にお知らせをしていく方法がどうも不得意だなと感じています。</p> <p>ただ、市としては例えば、職員が地域に出向いていろんな事業の説明をしたりする「出前講座」を始めております。</p> <p>紙媒体でのお知らせ、あるいは電子媒体だけではなくて、職員がそこに伺って会話をする中で伝えるということも行っております。</p> <p>多くのいろんな課題についてお申し込みをいただいております。</p> <p>また、市長も「市長との対話」ということで、積極的に出ようという姿勢はあります。</p>

ただ、なかなかお申し込みをいただけないようです。先だって、商工会青年部さんにお申し込みをいただき、現地に出向いていろんな御意見を頂戴してまいりました。そういった制度もございます。

それから、「定例記者会見」ですが、参考までにどのように行われているのかお話いたします。

議会定例会が年に4回ございますので、その定例会の前に新聞記者さんにお集まりいただいて、議案を中心に次の定例会までの3か月の間に、市で行われる事業や催し等をお話する機会を作るといえるものです。

市長を中心に副市長、教育長が座りまして、あとは部長がいろんな御質問にお答えするわけですが、記者の方はその時の時事ネタに絡んだ市の事業に関心があるようです。

その場で即答ですから、担当部長もそれなりに準備をして是非記事にしていただけるようにとお願いしているのですが、なかなか取材に来てはもらえないですね。

ただ、記者の方と膝を交えてお話ができるということは、ここも人と人とのつながりです。別の機会にお会いしても、先日はありがとうございましたとお話ができます。そういうことの積み重ねがまさに情報発信につながると思います。

市民の方とももちろんそうですけども、地域に入って市民の方とお話をしたり、行政区長さんといろんなお話をすることで、行政区の方々ともつながりができます。

そういう1つ1つの人と人とのつながりを深めていくことが、気づけば新しいまちづくりにつながっていくのかなということで、今職員はそういった意識を持って歩みを始めているところです。

という御説明でございました。次に進めたいと思います。

G 委員	<p>今の部長のお話からすれば、B 委員さんの御意見の方向性も捉えていくと、「情報共有を図るため、市政情報を積極的に提供します」と表記されているところを、「積極的に場の提供を行います」とか、そういうかたちにはいかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>もう 1 つ情報共有についての項目を設ければよいのではないのでしょうか。</p>
G 委員	<p>継続的に取り組む事項ではなく、その上の取組の方向性の意見です。</p>
D 委員	<p>市長の会見のお話が出たことはありましたか。</p>
事務局（野口部長）	<p>広報しらおかにですか。 それは、お出ししていませんね。</p>
事務局（野口部長）	<p>というのも、記者会見でお伝えした内容というのは、広報でお伝えする内容です。そういう意味ではお出ししていますが、市長の記者会見という意味ではお出ししていません。</p>
D 委員	<p>記者会見という捉え方ですが、記者ではない人は入ってはいけないのですか。</p>
事務局（野口部長）	<p>記者の質問とは大義名分的なものが多いですが、むしろ自治会の会長とかそういう方がいれば、もっと弾んだ話ができるのではないのでしょうか。</p> <p>おっしゃる意図はよく分かります。もちろんそこに市民の方がいらっしゃることで違った視点で記事を書けるという利点もあるかもしれません。</p> <p>しかし、記者の方が新聞の紙面に載せる記事の情報を収集するという場がございますので、今現在の定例記者会見というのは、市民の方においでいただくことは考え</p>

	<p>ていないです。</p> <p>ただ、先ほど申し上げましたとおり、出前講座であるとか、市長の対話という制度がございますので、そちらを大いに活用していただきたいと思います。私どもが向きますので、その際には遠慮なく聞いていただければと思います。</p>
内山会長	<p>情報共有のところはどうでしょうか。今の表現のまままでよいですか。</p>
B 委員	<p>「情報共有の場の設定を検討していく」くらいでよいのではないのでしょうか。</p>
内山会長	<p>取組の方向性か、継続的に取り組む事項か、どちらかでもう少し分かりやすい文面にしましょうか。</p>
B 委員	<p>取組の方向性で、「また、市政情報を積極的に提供し、市民との情報共有を図るための場の提供を行います」というのはいかがでしょうか。</p> <p>「市政情報を積極的に提供し」というのを先にもってきて、「市民との情報共有を図る」というのを後にして、「また、市政情報を積極的に提供し、市民との情報共有を図るための努力をします」。というのはいかがでしょうか。</p>
内山会長	<p>という御意見が出ました。よろしいでしょうか。</p>
事務局（内田主査）	<p>そういう方向性で御提案を受け止めまして、表現については御意見を踏まえて改めさせていただきます。</p>
内山会長	<p>検討してください。</p> <p>相当時間が経過しております。午後 4 時半を過ぎておりますので、第 8 章と第 10 章については次回会議で議</p>

<p>内山会長</p>	<p>論したいと思います。</p> <p>(3) 協働のまちづくりモデル事業について</p> <p>では、(3)協働のまちづくりモデル事業について説明をお願いします。</p> <p>事務局説明から資料2に基づき、説明がなされた。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>（質疑）</p> <p>こちらで何か御意見御質問等がございますか。</p>
<p>内山会長</p>	<p>こちらの応募は広報紙か何かに出るのでしょうか。</p>
<p>G 委員</p>	<p>こちらの事業につきましては、広報しらおかに記事を掲載して募集いたします。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>例年、応募いただいた団体さんの事業を市民の審査員の方、あるいは市役所の担当課職員を含めて審査会を行いまして、事業を採択するかたちになっております。</p>
<p>F 委員</p>	<p>助成金ですが、5月頃に募集、6月に審査会で、実際にもらえるかどうか決まるのが7月だったと記憶しています。決定を7月にしている理由があるのですか。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>先ほどお話したように、審査を行う関係で時間が必要ですので、締め切った後におよそ1月程度いただいて、7月に決定するかたちで実施してきたものです。</p> <p>しかし、今年度につきましては、今回新しく行政テーマというものを実施します関係で、もう少し遅くなってしまいます。</p> <p>今年度かたちを定めまして、来年度はもう少し時期を早めて、皆様の事業が実施しやすいような時期となるように考えていきたいと思っています。</p>

<p>内山会長</p> <p>B 委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>是非それをやっていただきたいです。</p> <p>私のところは以前、モデル事業で花壇の整備を行って以降、継続して行っています。</p> <p>花は咲く時期もあるので、待っているわけにはいかないわけです。この時期まで来てしまうと冬の花しかありませんし、一番よい時期には助成対象期間ではないという問題にぶつかります。</p> <p>植栽活動は冬場にほとんどやることがないですから、対象の期間に行うもの以外は助成対象ではないというのはおかしい気がします。</p> <p>そこは問題ですね。</p>
<p>A 委員</p>	<p>そうなんです。そうすると、あまりやるなど言われているようで意味がない気がしてしまいます。</p>
<p>B 委員</p>	<p>B 委員さんも F 委員さんもおっしゃるのは、時期が少しずれてしまっているということですよ。</p>
<p>G 委員</p>	<p>私の考えでは、予算執行というのは 4 月から年間を通しての分なので、7 月から出るのではなくて、前に使った分も補填されるという方法を事務局側が取れば今の矛盾は解決すると思うのですが。</p>
<p>内山会長</p>	<p>10 万円という枠の決め方や、その使い方というのはどこかに決まりがありましたか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>花は植えようと思った時でないと植えられなくなってしまいますから、植栽では 7 月を過ぎてからの助成となると現実味がないです。</p> <p>活動は年間通じて行っていますので実績報告などもできるのですが、助成期間は決まったときから 3 月まで</p>

事務局（内田主査）	<p>ですよね。</p> <p>3月中旬ですね。</p> <p>領収証の日付を確認されるのですか。</p>
A 委員	<p>そうです。</p>
B 委員	<p>そうすると実態に合っていないですね。</p>
A 委員	<p>運用によってどうにかできないのかなと思います。</p>
B 委員	<p>地方の方が厳しいのかもしれませんが、少なくとも国の方は、〇〇年度分の補助ということで、年度内の始めから執行されているものに対しては対象としていることが多いです。</p> <p>したがって、そんなに厳格にする必要があるのかということは少し考えていただきたい。</p> <p>また、見積を取って、そのとおりに買わなければならないのも考えていただきたい。</p> <p>それは審査というものがあるからそうになってしまうのですか。</p>
内山会長	<p>審査があっても、それは審査する人が相応しいかどうか判断するだけですから、補助の対象になる事業が4月から可能になればよいだけだと思います。</p>
B 委員	<p>ただ、審査の段階でこれは却下ということになる可能性もありますよ。</p>
内山会長	<p>もちろん、それはあります。それはしかたないです。</p>
B 委員	<p>我々が行っている事業は、モデル事業となろうがなる</p>

A 委員	<p>まいが、4月からずっと行っているわけです。たまたま今回は申請して、モデル事業として認定してもらおうかという話なだけですから。</p>
F 委員	<p>前年度に決定するということはできませんか。3月末までに決定すれば4月からの期間を対象とできますよね。</p> <p>例えば、7月にお金が出て、翌年の3月までに計画を立てて、全部やり終えないとならないということになると、やるものが限定されて非常に難しいです。</p> <p>無理がありますよね。</p>
A 委員	<p>これは相当難しい話ですか。</p>
内山会長	<p>継続的な事業は非常に難しいですよ。単発のイベント主催などの方がよいですね。</p>
B 委員	<p>イベントも難しいですよ。1か月2か月で全部はできないですから。</p>
F 委員	<p>講師の先生への依頼も少なくとも1年前にはお願いしないと無理ですから。</p> <p>そうですね。</p>
内山会長	<p>会場だって補助金が決まってから押さえようと思っても取れないですよ。</p>
B 委員	<p>モデル事業を行うからと言って、優先的に押さえてくれるわけでもないですよ。</p> <p>例えば、はぴすを借りるにしても2か月前からしか取れないわけです。補助金は決まっているのに会場が取れないというわけにはいかないから、何とか1番で申し込んで場所を押さえたのですが、それも結構大変ですよ。</p>

	<p>少なくとも、協働のモデル事業ですから、優先して会場くらい押さえさせてもらってもよいのではないかなと思います。</p>
<p>E 委員 事務局（内田主査）</p>	<p>会場を使用するときの条例か何かがあるのですか。</p> <p>会議室の予約のお話が出ましたが、市が後援するものでしたら時期が早く取れるものもありますので、協働の補助事業についても位置付けをはっきりさせたいと思います。協働ということであれば共に進める事業ですので、B 委員さんがおっしゃったようなことを一律にできませんと申し上げるのではなく対応を考えていきたいと思っています。</p>
<p>B 委員</p>	<p>当時の職員の方に、協働の事業なのに考え方がおかしいのではないかとと言っても、規定だからだめだと言われました。</p>
<p>A 委員</p>	<p>協働ですから、むしろ行政側がもう少し協働してほしいですね。</p>
<p>B 委員</p>	<p>今おっしゃったことを前向きに考えていただければ事業を推進する側はしやすいです。</p>
<p>内山会長</p>	<p>市民はやる気があるので、そのやる気を損ねないような柔軟性のある対応をお願いしたいですね。1 つ前向きな検討をお願いしたいと思います。</p> <p>ここで、まちづくりモデル事業についてはしめさせていただきます。</p> <p>(4) 今後のスケジュール（案）について</p> <p>では、(4) 今後のスケジュール（案）について説明をお願いします。</p>

内山会長	事務局説明から資料3に基づき、説明がなされた。
事務局（内田主査）	<p>（質疑）</p> <p>何か御意見はございますか。</p>
内山会長	<p>この推進計画はいつまでですか。</p> <p>次回終わりますよね。</p>
B 委員	<p>そうですね。</p>
内山会長	<p>それをまとめていただいて、どこかで確認しないといけないですよ。</p>
B 委員	<p>そうですね。</p>
内山会長	<p>例えば、次回7月会議の中で第8章・第10章の議論が終わりますので、9月会議の中の1つに推進計画のまとめを議題として設けましょうか。</p>
G 委員	<p>開催月だけではなくて、金曜日とか木曜日とか曜日だけでも決めていただけるとありがたいのですが。</p>
内山会長	<p>まず、今後のスケジュールの中で、自治基本条例の最終的な姿をまとめなくてはならないですよ。次回7月の会議で第8章と第10章の議論を終えて、御議論を経た後の最終の姿を9月会議で議論できますか。</p>
事務局（河野課長）	<p>推進計画というかたちで定めるのは9月でも大丈夫です。</p>
事務局（河野課長）	<p>本来であれば4月に定まっているべきですが、実際には既に始まっておりますので、7月でも9月でも変わらないです。</p>

<p>内山会長</p>	<p>B 委員さんの御質問の推進計画は、9 月に最終的な姿を議論いただくということでお願いしたいと思います。</p> <p>そうすると、当然それまでに議会の方にも推進計画を作っていただくようなことをしないとまずいのかなと思います。</p>
<p>B 委員</p>	<p>第 3 章ですね。</p> <p>そうそう。</p>
<p>事務局（河野課長）</p>	<p>これは議会の方に推進計画を出していただいていますよね。</p>
<p>B 委員</p>	<p>それは現段階でも依頼はできますよね。</p>
<p>内山会長</p>	<p>元々、第 3 章のものが議会から出された案ですので、こちらを推進計画として定めてよいか確認していただく必要はあります。</p>
<p>事務局（河野課長）</p>	<p>基本的なことですが、我々が検討すべき課題はたくさんあるのに、2 か月に 1 回というペースで十分なのかという疑問があります。2 か月に 1 回にした理由はありますか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>基本的にはこちらに書いてある内容で御審議いただくこととなりますけども、審議会では市が行うべきことの方方向性に御意見をいただいて、皆さんの意見を反映させることを目的としています。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>開催の回数が少ないとお感じかもしれませんが、こちらの意見は吸い上げて事務局としても取り組んでいきますので御理解いただきたいと思います。</p> <p>市長に答申する審議会だから、市長側の事務局から指</p>

<p>A 委員</p>	<p>定されたものを審議していくということになりますね。 この内容なら2か月に1回で十分だということですね。 会長どうお考えですか。 審議会の審議事項について、我々はただ答申を依頼されたことだけ受身で行うのですか。 今回の参画と協働のまちづくり審議会は、市民委員が集まって主体的に審議検討するものですから、受身でやるような内容ではないと思うのですが。 審議事項についても、我々審議会委員の意見をもう少し反映させてもよいのではないかと思います。 スケジュール案を見たら、確かに考えなくてはならない内容だと思いますが、果たしてこれだけでよいのだろうかという疑問に思うわけです。 それから、市長に答申した内容の市民活動サポートセンターについては、この中には何1つ出ていないので、なぜ検討事項に載っていないのかよく分かりません。 このままでいくと6回で終わってしまうのですが、そういったことも含めてこの審議会の性格を問いたいと思います。</p> <p>サポートセンターについては過去の会議の中で議論されてきましたよね。</p>
<p>内山会長</p>	<p>具体的な議論はしてないですよ。</p>
<p>A 委員</p>	<p>我々は答申書の中で「市民生活サポートセンター」と具体的な名前を出しているのに、それについてはどこにも触れられていないですよ。ですから、もう一度審議会でも審議したいなと思います。</p> <p>サポートセンターの方向性については、きちんとした結論が出ていましたよね。</p> <p>A 委員さん。今の御質問に対しては過去の会議の中</p>

<p>内山会長</p>	<p>で、「市民の参画意識の高揚と環境づくりができた後に、もっと盛り上がった段階で、ハード的にそういう場所を設けることを検討します」という回答が出ていたはずで す。</p> <p>それは知らないです。</p> <p>回答が出ています。</p>
<p>A 委員</p>	<p>サポートセンターについては、市長への答申書の中で 具体的に触れている。環境の醸成なんて分からないでは ないですか。</p>
<p>内山会長</p>	<p>私が申し上げたことが一言一句同じ文章ではないか もしれませんが、それが回答です。</p>
<p>A 委員</p>	<p>我々は具体的な答申をしているのに、具体的な答えが 出ていないのですから、もう1度議論してもよいと思 いますが。</p>
<p>内山会長</p>	<p>もう既に議論しました。</p>
<p>A 委員</p>	<p>今年6回の中で終わってしまってよいのかどうか疑 問です。</p>
<p>内山会長</p>	<p>会長さんがおっしゃった文面というのは、第何回の会 議かは失念しましたが、私から御説明した内容だと記憶 しております。</p>
<p>A 委員</p>	<p>その内容というのは、昨年に行われた議会の答弁の中 でのものです。</p>
<p>事務局（内田主査）</p>	<p>市民の参画意識の高まり、具体的には市民サポーター の数の増加、そして市民団体の育成等が順調に行われま して、団体さん同士が相互に連携してまちづくりを行っ</p>

	<p>ていきたい、そういった欲求が高まったときに検討すると答弁しております。</p> <p>逆に言いますと、現時点ではそういった状況に至っていないという認識ですので、具体的な検討はしておりません。</p> <p>今年度アンケートも実施してその足元を確認いたしますし、それに基づいてまた次の策を実施いたします。それを1つ1つ積み重ねて、その結果がそういった場所につながっていくと考えています。</p> <p>そういう環境が醸成されていないというのは行政サイドが判断しているのですか。我々委員はどう考えていますか。議論した記憶はないですよ。</p>
A 委員	<p>どうですか。サポートセンターの件は、もう1度ぶり返しますか。</p>
内山会長	<p>という発言は、言葉の使い方として私も適当かどうか分かりませんが、過去に回答をいただいたものですからね。そこをもう1度議論するかということですから。</p> <p>たまたま私が休んだときですかね。</p> <p>お休みされたかどうかは分かりません。</p>
A 委員	<p>B 委員さんどうですか。私は記憶にありませんが。</p>
内山会長	
A 委員	<p>1月に市民活動施設の視察を予定していますよね。いずれにしても、白岡市が望むのはどういった施設なのかということを議論しておく必要はあるのではないのでしょうか。</p>
B 委員	<p>また、審議会の開催回数は2か月に1度ということで決まっていますが、柔軟に考えて、公式非公式を含めて必要ならば開くというふうにしてもよいので</p>

	<p>はないでしょうか。会長が必要だと思えば開けるわけですから。</p>
内山会長	<p>白岡市に望ましいのはどのような施設なのか、最終的な姿のイメージづくりは必要なのかもしれませんね。</p> <p>具体的に言うと、1月の会議の前の第4回会議のときに1度検討しておくとういのですかね。</p>
事務局（内田主査）	<p>皆様の御意見のとおり、事前のイメージもありますし、見ていただくことでイメージの修正等もあると思います。</p> <p>また、議論することで現実を踏まえた具体的なイメージになると思いますので、実際に行く前に御議論いただくのは当然のことだと思います。</p>
B 委員	<p>いずれにしても、皆さんお考えになったのは例の図書館機能をもった生涯学習施設だと思います。あれはいつ完成でしたかね。</p> <p>平成30年度です。</p>
事務局（河野課長）	<p>それくらいまでに検討が進むのかなと思っているのですが、もう設計は決まってしまいましたか。</p>
B 委員	<p>そうですね。設計は既に終わっています。</p>
事務局（河野課長）	<p>部屋の利用については将来的にずっと検討されると思いますが、現段階ではその施設の中に作るというのは無理かと思います。</p>
B 委員	<p>私はその施設の中に作ることによって逆に位置付けなり役割が高まるかなと思っていたのですが。</p>
B 委員	<p>隣の宮代町を見ても、庁舎のすぐ隣がサポートセン</p>

事務局（河野課長）	<p>ターでしたけども、今年度から子育てのスペースに変えて、市民活動の場は隣の進修館 2 階になったそうです。</p>
B 委員	<p>はびすも含めた施設利用の検討が、今後必要になると思っています。</p>
A 委員	<p>そういったことも含めて私は意見交換をしたいです。そういう場があるというのが大事ですよ。</p>
内山会長	<p>以上で今後のスケジュール（案）についての議論を終えたいと思います。</p>
	<p>(5) その他</p> <p>事務局から会議録の確認と費用弁償について説明がなされた。</p>
事務局（内田主査）	<p>次回の会議は 7 月何日になりますか。</p>
内山会長	<p>具体的には決まっていないのですが、7 月 19 日から月末までの間で開催したいと考えております。</p>
事務局（内田主査）	<p>分かりました。できるだけ早く決めていただければと思います。</p>
内山会長	<p>以上で全ての事項の会議を終えました。 事務局にお返しします。</p>
	<p>4 閉会</p> <p>大変ありがとうございました。 これをもちまして閉会とさせていただきます。</p>
事務局（河野課長）	<p>議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。</p>

平成 年 月 日